

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回上尾市図書館協議会	
開催日時	令和6年2月19日（月）午後1時30分から午後3時40分まで	
開催場所	上尾市図書館本館2階 集会室	
議長(委員長)氏名	清水松代（代理）	
出席者(委員)氏名	須賀聡、近藤博昭、岸清俊、山田浩一、廣美穂、加藤寛子、宮内礼子、大谷内久美子、清水松代、高村裕美、村上篤太郎	
欠席者(委員)氏名	代島常造	
事務局(庶務担当)	山内館長、正木副主幹、久我副主幹、吉川主査、鈴木主任、岩田主任、若林主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 報告 令和5年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況について (2) 議題 ①第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要（案）について ②利用者モニタリング調査の実施について ③図書館本館更新方針（案）について	別紙「議事の経過」のとおり
議 事 の 経 過	別紙「議事の経過」のとおり	傍聴者数 3名
会 議 資 料	資料1 令和5年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況について 資料2 第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要（案）について 資料3 利用者モニタリング調査の実施について 資料4 図書館本館更新方針（案）について	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 令和6年3月13日署名済み _____ 議長（委員長）の署名 </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	報告 令和5年度第3次上尾市図書館サービス計画等の進捗状況について
議長	報告について意見、質問はあるか。
議長	先日、上尾市の生涯学習についてのアンケートがあり、その実施結果暫定版を目にする機会があった。公民館や図書館への要望が載せられており、こういったものも是非図書館として吸い上げて反映してほしい。
A委員	資料1の3の(1)の内容について、これはNDC分類を使用せずに個々のテーマを基に排架する方法に変えたのか、それともNDC分類を使用して単に排架の工夫をしてみたのか。
事務局	あくまでNDC10版に準拠し、児童書のゾーン、一般書のゾーンの排架を整理した。
B委員	3の(5)の内容について、4か月検診時に絵本の配布は、検診に来た乳児すべてに配布したのか。
事務局	検診時に健康増進課の保健師から絵本を配布しており、検診に来た乳児には100%配布している。検診に来られなかった乳児に対しては、後日、保健センター若しくは図書館に来てもらえれば渡している。
事務局	議題1 第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について
議長	議題1について意見、質問はあるか。
A委員	2.1(1)について、令和5年度『レファレンス通信』と令和6年度の『レファレンス Memo』の違いは何か。また、同(2)について、資料の集中的な購入とはどのぐらいの予算規模か。 2.3(2)国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの周知について、目標設定に「6月までに実施」と記載があるが、このサービスはすでに昨年5月から実施されており、市の図書館としていち早く市民に周知することは責務である。このサービスを知らない市民に不利益を生じさせることになる。学校教育を受けている生徒は学校から情報を得ているが、そうでない人については図書館からのアナウンスが非常に重要。今すぐにでも取り組むべきと考える。
事務局	『通信』と『Memo』の違いについて、これは担当職員の心持ちによる結論であり単純にタイトルチェンジである。レファレンスは様々なツールを活用して正解にたどり着くものでありこの過程をメモとして発信していくことを目標としている。資料の購入については年度によって違うが、令和5年度は10～20万円であり、令和6年度も同様の額を予定している。 デジタル化資料送信サービスのホームページ掲載については、ご指摘のとおり早く取り掛かることにする。

C委員	<p>2.3(1)デジタル化した郷土資料について、これを利用してもらうための講座の開催を目標に掲げているが、これを生涯学習の観点から公民館講座にしてはどうかと考える。Society5.0の考えからICTの活用として、市民に対しWi-Fiを利用し、そこから上尾市の電子図書館に掲載している郷土資料の閲覧を促すような講座は生涯学習にも繋がるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>公民館を含めた他の社会教育施設との連携は非常に重要なことと考えている。図書館として企画するとともに、公民館の講座との連携も図りながら互いに支援していく。</p>
D委員	<p>1.1(1)大石分館の古い図書資料の入れ替えとあるが、古い資料は処分するのか。大石分館は比較的新しく、収蔵可能なスペースもたくさんあると認識している。処分しなくてもいいのではないかと。</p> <p>3.6(1)知的活動の支援について、図書館まつりに連動して企画しているのだとしたら、秋は、美術館や博物館は特に忙しい季節であり連携を図るのは難しいのではないかと。</p>
事務局	<p>大石分館は棚に多少の余裕はある。情報の古い資料については順次新しい資料に入れ替えていくことを計画に設定した。引き揚げてきた資料については資料的価値の有無を踏まえ最低1冊は所蔵する方針で考えている。</p>
D委員	<p>バックヤードの空きスペースはどのくらいあるのか？</p>
事務局	<p>大石分館の閉架書庫は少し余裕がある。本館に引き上げるだけでなく、大石分館の閉架書庫へ格納することも考えている。</p>
事務局	<p>3.6(1)についての回答であるが、例えば図書館まつりと埼玉県立近代美術館との連携が今年で3年目になるが、図書館側の目的は紙ベースの知識を実体験してもらうことであり、また、美術館側としては図書館まつりに参加した人が美術館に足を運んでもらいたいという目的もある。お互いにイベントを行っているときに実施することで連携を図っている部分もある。</p>
E委員	<p>3.6(2)計画の具体的な内容と実施した結果について教えてほしい。</p>
事務局	<p>公民館で行う講座に関連する資料をリスト化し、講座初日に参加者に配布している。公民館図書室が併設されている公民館は当該公民館図書室に所蔵する資料、また、併設されていない公民館においては、近隣図書館で所蔵する資料のリストを作成している。このリストを見た参加者が実際に資料を借りていくこともあり、公民館の社会教育指導員からは好評であると報告を受けている。</p>
E委員	<p>公民館講座を利用する人のためのリストであるということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
F委員	<p>1.3(1)など電子図書館サービスの使い方講座の計画が複数の項目にあるが、実施回数目標を『1回以上』をもう少し増やすことができないか。またオンライン講座はできないか</p>
事務局	<p>過去の経験から電子図書館だけの企画では人を集めることが難しいため、他の講座との抱き合わせで人を集めたいと考える。機会があれば回数を増やして開催したい。オンライン講座については、今後検討していく。</p>

G委員	3.4 (2)読み聞かせボランティアの地域の支援とは具体的にどのような活動を行うのか。
事務局	読み聞かせボランティアの養成講座を行う。コロナ禍でボランティア活動ができず、意欲が低下してしまったとか、やり方を忘れてしまった、今の新しい本はどんなものがあるのかなどの方が図書館関係者だけでなく地域のボランティアの人からもあがっている。その声に図書館としてより頻繁に情報を発信していきたい。SNSでの発信やリストの作成に加え、実際に地域に出向いて講座をやりたいと考えている。
G委員	読み聞かせボランティアの人は純粋に読み聞かせをしたいと思っている人なのか。
事務局	その通りである。最近、読み聞かせボランティアの活動は子ども相手だけではなく高齢者や障害者施設など地域からの要望も多く、ボランティアの活動範囲が広がっている。
議長	3.4 (3)学校の授業をきっかけに広がる本について学校現場での感触はどうか。
H委員	“あっぴいぶっくる本”がコンテナで学校に届く。学校にそのコンテナを置くスペースを確保し児童からは大変好評で大いに活用している状況である。
I委員	中学校では、生徒の興味に変化する時期にもあたり、休み時間に見に来る生徒も多く、このまま継続して欲しい。
J委員	市内小学校以外に桶川市の小学校に出向く機会があるが、上尾市は本の管理システムが進んでいると感じる。また、“あっぴいぶっくる本”の取扱いが学校によって違うが、いずれの学校でも活用されているように見える。
A委員	2.6 (1)これからの日本において、認知症と癌情報のサービスの充実が公共図書館にとっては必須のアイテムと言われている。現在、どのような関係機関と連携しているのか。また、他市の取り組み事例で図書館と社会福祉協議会との連携による音読会がある。このような場では参加する高齢者などに対し、図書館員では気づかないことを社会福祉協議会の職員による“気づき”がある。他の機関との連携によりこのような“気づき”を増やせたらいいと考える。
事務局	令和4年度は保健センターとの連携による講座を開催した。令和5年度は生涯学習課や消費生活センター、法テラスとの連携による講座を行った。鉄道博物館の学芸員を招いた講座は大変好評であった。
H委員	3.2 (1)読書パスポートの配布、読書パスポートコンクールは児童にとって読書のきっかけになるものでとても素晴らしい事業である。また、指導課の管轄ではあるが、学校図書室に支援員を配置していることも上尾市図書館としての充実の一つと考える。
J委員	上尾市では文庫活動が活発でない。読み聞かせの団体と連携できる組織作りが必要と考える。例えば、読み聞かせ講習会の企画を利用して、図書館が先だつてそれらの団体が情報交換できるような組織作りをしてほしい。
事務局	文庫活動については、ここ数年、3団体であったが1団体増えるかも知れない。ともに共同して活性化を図っていきたい。

F委員	上尾市の児童、生徒は一人につき1タブレットを持っているので、“あっぱいぶっくる本”の電子図書館版ができるといいと思う。電子図書館の存在がまだ浸透していないと感じるので、もっと広く周知、発信が必要。
事務局	電子図書館の利用状況を見ると、サービス導入以来、ユーザーが紙ベースに戻りつつあるように感じている。子どもや青少年をターゲットとした活用がもっと望めると感じるため、学校タブレットを活用したサービスの展開が図れるよう努めていく。
議長	資料2の構成がとても分かりやすく作られていていい。目標立てした背景や考えがよく分かる。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論なし)
事務局	議題2 利用者モニタリング調査の実施について
議長	議題について意見、質問はあるか。
A委員	アンケートの設問について、今回3回目の調査とのことだが、定点観測の視点からすると、あまり設問を変えてしまうと比較材料として効果が出ないと考える。過去2回のアンケートの設問を踏襲しているのか。
事務局	大きく2つに分けた構成になっている。1つは定点観測の目的から毎年同じ設問項目をあげており、残りの半分は、その年のサービス計画に掲げた目標の達成度合いなどを図るための分析に生かせる設問を考えている。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論無し)
事務局	議題 図書館本館更新方針(案)について
議長	議題について意見、質問はあるか。
E委員	リノベーション方式が優先しているようだが、どの程度の規模を考えているのか。
事務局	機器の更新のほか、可能な限りレイアウトの自由が効くところまで整備していきたい。ゾーニングの工夫で有効スペースを増やすことができると考える。もう一つ、「仮本館設置方式」を採用する場合、この場所のその後の利用方法も考えていく中で、サービス拠点として活用できるかどうか検討の一つと考えている。
E委員	同じ場所での改修であれば、同じ規模のものしかできないのでは。図書館はそれでよしと考えているのか。

事務局	この規模が十分か否かについて言えば、もっと増やせることが理想ではあるが、本館の竣工は42年前で、当時からテクノロジーの進歩などで機器の規模をコンパクトにすることができると考える。また、以前予定していた上平の図書館建設を見直した経緯も踏まえると、この場所で出来ることを考えていくことが基本となる。これは市民ワークショップなどでも議論して出した結論である。
D委員	「機能分散方式」の中で、学校の空き教室の活用は考えているのか。
事務局	サービス拠点としての利用は難しいが、閉架、倉庫機能としての可能性については担当部署と調整をしていく必要があると考える。
D委員	仮本館を新たに準備すると経費もかかることから学校の空き教室の活用は有効と考えるがいかがか。
事務局	当然、仮本館の経費を考えたとき、学校の空き教室を利用する方が安上がりになる。しかし、学校には児童、生徒が活動していて、図書館利用者との動線を考えたとき、現在の学校の構造では対応できないのが現状である。また、空き教室のある学校は駅周辺にはないことから、中心市街地活性化についても考慮する中で、サービス拠点としての利活用は厳しいと考える。
D委員	あくまで、倉庫として使えるのではないかと提案している。
事務局	現在すでに、学校の空き教室を特別閉架の書庫として活用させていただいていることから、この延長上に倉庫としての活用の可能性はある。しかし、教室の床の耐荷重を考えたとき、利用できる場所は限定的になる。
H委員	学校は児童数の減少から、多くの空き教室を抱える学校もある。クラスを分割し、少人数で授業をするために空き教室を有効活用するケースもあるが、学校の校舎の築年数もだいぶ経過している。また、学校の統廃合の議論も進められており、その中で図書館の機能も含めて連携を図りながら進めていきたいと考える。川口市の例であるが、廃校になった学校を校舎ごと図書館分館として活用しているケースがある。
E委員	建物は目的があって建てるものであり、それを転用することは当然ハードルが高くなる。倉庫代わりと言っても、段ボール箱に本を詰めて置いておけばいいというものではなく、きちんと空調環境も整えなければならないし、その本をいつでも活用できるシステム作りをしなければならない。近年、ハコモノ行政を避ける風潮があるが、図書館は市民にとって貴重な財産であり、シンボルを持つことは大変誇らしいことだと思う。新しい図書館像を見つけ出し相応しい場所に相応しい図書館を建てるのが理想的であると考え。必ずしも行政サービスが駅周辺である必要はない。
事務局	これまでの経緯がなければ、委員と同じ考えである。しかし、我々は過去の白紙になった事業を足元に置いて次の一步を踏み出さなければならない状況にある。それを踏まえた上で、「実現性の検証」を行ったということである。
議長	「仮本館設置方式」は短期に向かない。「機能分散方式」は長期に向かないとの説明について、それぞれ具体的な期間で言うところのどのくらいを示しているのか。
事務局	1年を超えるかどうかが目安と考えている。本館の業務は資料の貸出しだけに留まらず、本の購入、装備、分類ごとに整理された保管機能、システム機能の統括これら全てを本館が担っており、この機能が分散されることは明らかに市民サ

事務局	<p>ービスの低下につながる。「機能分散方式」では、1年以上は厳しいと考えている。</p>
議長	<p>3つの手法のそれぞれの期間の説明をもう一度して欲しい。</p>
事務局	<p>13ページにある「検討モデルの抽出」の表に整備実施期間の表記がある。①現本館リノベーション型で10～12か月、準備期間や移転期間を含めるとプラス数か月見込む必要があると考えている。また、整備の内容によってもさらに延びる可能性はある。②民間施設テナント型はこの本館機能を移せるほどの適切な物件があれば比較的短い期間で済む。③現在地建て替え型は2年、準備期間などを含めるとそれ以上にかかると考えている。</p>
F委員	<p>11ページのモニタリング調査の結果の表中で、「学習席」の規模について示されているが、これは充実すべきものとする。さいたま市では図書館はもちろん、他の公共施設のちょっとしたスペースに机とイスが設置され、大勢の学生が利用している。近年、子どもが安心して一人でいられるスペースが少ないと感じている中で、図書館にこのようなスペースが充実していることは魅力的である。この場所でのリノベーションとなるとスペースが限られると思うので、多目的スペースとしての空間を大きく確保し、パーテーションなどの使用でスペースの有効活用が図れると考える。</p> <p>もう一つ、5ページのSDGsについて「12つくる責任つかう責任」を加えて欲しい。</p>
事務局	<p>SDGsについては検討する。</p> <p>スペース作りについては、アイデア出しが重要と考える。ワークショップの中でも同様の意見があった。現にこの集会室も通常は学習席として開放している。1階の階段下ロビーも学習席やフリーで使える机とイスを設置しているところである。もっと有効活用できるようなゾーニングを考えていきたい。</p>
議長	<p>生涯学習課のアンケートの中で、学習とは若者だけでなく幅広い年代の方が対象であり、図書館は生涯学習の拠点の一つであるとの意見があった。運営面でも施設面でも素晴らしい図書館を築いてほしい。</p>
議長	<p>本議題については、特にないか。</p> <p>(異論無し)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>